

【様式2】 平成28年度組織目標(組織名: 畜産技術振興センター)

目標

| 番号 | 目標項目 | 目標設定の理由 | 目標値等(目標の内容) ※原則として定量的かつより成果を重視したものを設定 | 目標達成に向けての手段等 | 基本構想に係る 実施計画の 関連施策 | 総合戦略に係る 関連プロジェクト | 担当所属 |
|----|------------|--|---|--|-----------------------------------|---------------------|--------|
| 1 | 近江牛の生産基盤拡大 | 当センターで生産された雌子牛を繁殖農家に譲渡し、近江牛の生産基盤の継続的拡大を図る必要があります。また、県内繁殖牛の遺伝的能力改良を進め、その生産性の一層の向上を図る必要があります。 | ・子牛生産頭数 104頭 ・子牛育成技術の向上(6月齢体重) 雄: 215kg 雌: 185kg | ・育種価評価を活用し、繁殖牛の計画的な淘汰更新を行うとともに、主産地からの高能力繁殖素牛導入により繁殖雌牛群の遺伝的能力の向上を図ります。 ・「超早期母子分離飼育」技術を基本に飼養管理を見直し、分娩間隔の短縮と子牛の生産効率の向上を図ります。 ・現状の子牛の発育を維持するとともに、マニュアル化した飼養管理方 | 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり | 「山～里湖」農漁村つながりプロジェクト | 近江牛係 |
| 2 | | 受精卵移植技術を活用した乳用牛による和牛生産を推進し、酪農経営体を近江牛生産基盤の一つとして拡大、定着を図るとともに、酪農家の副収入を増加させることにより、県内畜産農家の経営安定を図る必要があります。 | ・和牛受精卵供給個数100個 ・受胎率 45% | ・育種価評価を基に遺伝的に優良な受精卵の効率的な生産を行います。 ・肥育素牛として市場性の高い受精卵を供給します ・採卵計画の周知を徹底し、受胎率が高いとされる新鮮卵移植の機会を増やします。 | 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり | 「山～里湖」農漁村つながりプロジェクト | 近江牛係 |
| 3 | 近江牛の生産性効率化 | 飼料の価格の高騰と肥育素牛価格の高騰は近江牛生産者の経営を大きく圧迫しています。今後、近江牛の生産を維持・拡大していくためには、コスト効果を考慮した飼養管理を再構築していく必要性があります。 | コスト効果を考慮した肥育前期の適切なタンパク質の給与量と飼料増給方法を検証します。 | ・飼養試験により、肥育前期の蛋白質の給与量と飼料増給方法が異なる牛群の枝肉成績等と飼養経費の関係を検証します。 | 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり | 「山～里湖」農漁村つながりプロジェクト | 近江牛係 |
| 1 | 飼料の県内自給の強化 | 輸入飼料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換が求められています。そこで、水田を基盤とした飼料の県内自給率の向上が必要となっています。 | 生稲わらサイレージ調製技術を確立します。 | ほ場において調製したラップサイレージの長期保存、生産コスト等を検討し、生稲わらのサイレージ調製過程でβ-カロテン含量をコントロールする技術の確立を行います。 | 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり | 「山～里湖」農漁村つながりプロジェクト | 酪農・飼料係 |

| | | | | | | | |
|---|-------------|-------------------------------|----------------------|---|-----------------------------------|---------------------|-------|
| 5 | 繁殖和牛分娩間隔の短縮 | 肉用牛経営の安定のため、繁殖成績を向上する必要があります。 | 13.5ヵ月（H27成績：13.8ヵ月） | <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖検診を実施し、繁殖障害牛の早期発見早期治療を指導するとともに、発情発見方法および飼料給与方法等の飼養管理技術について指導します ・生産者の技術向上を目的とした飼養管理技術に関する研修会を開催します。 | 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり | 「山～里湖」農漁村つながりプロジェクト | 技術指導係 |
|---|-------------|-------------------------------|----------------------|---|-----------------------------------|---------------------|-------|

※ 目標は、原則として定量的かつより成果を重視したものを設定すること。また、行政経営方針等の「攻め」、「見える」、「前向き」の視点を踏まえて、より高い目標値の設定に努めること。

※ 「基本構想に係る実施計画の関連施策」および「総合戦略に係る関連プロジェクト」の欄は、該当するものを選択すること。（該当するものがない場合は選択不要）